北町五丁目周辺地区における地区計画及び用途地域等の変更について

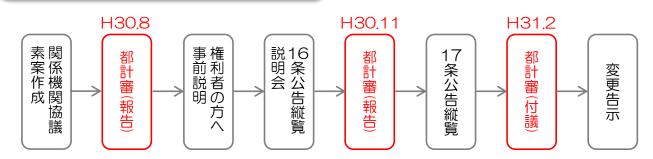
概要

平成27年5月に都市計画決定を行った新東京所沢線北町五丁目周辺地区地区計画の区域内のうち、練馬主要区道67号線の沿道部分について、平成28年3月に都市計画変更が行われた練馬区側の用途地域等との連続性を考慮し、地区計画での地区の区分を変更するとともに、用途地域等の変更を行う。

変更箇所図



今後の予定



都市計画の変更内容

■地区計画の変更

地区の区分を現在のC地区からB地区に変更し、地区整備計画を定める。



■用途地域等の変更

第一種低層住居専用地域 建蔽率40% 容積率80% 第1種高度地区 防火指定なし ⇒ 第一種中高層住居専用地域 建蔽率60% 容積率200% 第2種高度地区 準防火地域

